



# 山形県公報

平成22年9月14日（火）  
第2177号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会定例会の招集……………（財 政 課）…975
- 国土調査の成果の認証……………（農村整備課）…同
- 一般国道の供用の開始……………（置賜総合支庁建設総務課）…976
- 道路の区域の変更……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…同
- 同……………（ 同 ）…同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会9月定例会の招集……………977

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 直接請求に必要な有権者の数……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（管 財 課）…978
- 同……………（建設企画課）…979
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（会 計 局）…980
- 同……………（ 同 ）…981
- 同……………（ 同 ）…同
- 同……………（ 同 ）…同

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第755号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成22年9月21日山形市に招集する。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県告示第756号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称  
酒田市

- 2 調査を行った期間  
平成20年4月14日から平成22年3月18日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
酒田市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
北俣及び山谷の各一部
- 5 認証年月日  
平成22年9月7日

#### 山形県告示第757号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成22年9月14日から同月27日まで縦覧に供する。  
平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 287号
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字中小松字六角3499から  
同 大字下小松字土橋3番1まで
- 3 供用開始の期日 平成22年9月14日

#### 山形県告示第758号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成22年9月14日から同月27日まで縦覧に供する。  
平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中山三郷寒河江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                       |
|-------------------------------------|------|---------------------------------------|---------------------------|
| 西村山郡朝日町大字水本字境ノ沢319番1から<br>同 577番1まで | 旧    | 18.0 <small>メートル</small><br>}<br>8.0  | <small>メートル</small><br>90 |
| 同 上                                 | 新    | 34.2 <small>メートル</small><br>}<br>10.5 | 同 上                       |

#### 山形県告示第759号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成22年9月14日から同月27日まで縦覧に供する。  
平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中山三郷寒河江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                       | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長     |
|-----------------------------------------|---|------|-------------------|---------|
| 西置賜郡白鷹町大字中山字並松下2631番29から<br>同 2631番14まで |   | 旧    | 18.8メートル<br>} 7.8 | 120メートル |
| 同                                       | 上 | 新    | 39.0メートル<br>} 9.8 | 同 上     |

## 教育委員会関係

### 告 示

#### 山形県教育委員会告示第16号

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。

平成22年9月14日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成22年9月17日（金） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
  - (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
  - (2) 平成22年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
  - (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
  - (4) 教育委員会事務局職員の人事について
  - (5) 教職員の人事について

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第56号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成22年9月14日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,336人  
 選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算した数 227,797人  
 県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名        | 3分の1の数  | 選挙区名          | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|-------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市         | 68,056人 | 村山市           | 7,653人  | 西村山郡 | 12,398人 |
| 米沢市         | 23,818人 | 長井市           | 8,103人  | 最上郡  | 13,055人 |
| 鶴岡市         | 37,891人 | 天童市           | 16,855人 | 東置賜郡 | 11,900人 |
| 酒田市・<br>飽海郡 | 35,672人 | 東根市           | 12,533人 | 西置賜郡 | 9,172人  |
| 新庄市         | 10,555人 | 尾花沢市・<br>北村山郡 | 7,798人  | 東田川郡 | 8,589人  |
| 寒河江市        | 11,657人 | 南陽市           | 9,359人  |      |         |
| 上山市         | 9,592人  | 東村山郡          | 7,613人  |      |         |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                              | 日 時                     | 入札に付する物件                                                    | 予定価格       |
|--------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------|------------|
| 寒河江市大字西根字石川<br>西355番地<br>村山総合支庁西庁舎西棟<br>3階講堂     | 平成22年10月19日（火）<br>午前10時 | 寒河江市大字高松字西覚寺146番4<br>宅地（実測）345.60平方メートル<br>（公簿）344.09平方メートル | 4,458,000円 |
| 東田川郡三川町大字横山<br>字袖東19番地1<br>庄内総合支庁本庁舎1階<br>12号会議室 | 平成22年10月21日（木）<br>午前11時 | 東田川郡庄内町宮曾根字家の前6番7<br>宅地 402.28平方メートル                        | 2,250,000円 |

### 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

### 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

### 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

### 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                | 場 所                                      | 日 時                    |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|
| 寒河江市大字高松字西覚寺146番4宅地（実測）345.60平方メートル<br>（公簿）344.09平方メートル | 寒河江市大字西根字石川西355番地<br>村山総合支庁西庁舎西棟3階講堂     | 平成22年10月4日（月）<br>午前10時 |
| 東田川郡庄内町宮曾根字家の前6番7宅地 402.28平方メートル                        | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1<br>庄内総合支庁本庁舎1階12号会議室 | 平成22年10月4日（月）<br>午後2時  |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065又は2066）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県電子入札システム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成22年10月26日（火） 午後2時

### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県電子入札システム運用管理業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成22年12月1日から平成24年11月30日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち4箇月分に相当する金額により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(6)から(10)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け県公報第2111号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあつては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。

(5) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、電子入札システムに係る運用管理業務又は開発業務を受託した実績があること（共同企業体の構成員として当該業務を受託し、当該業務の主たる部分を実施した実績があることを含む。）を証明できること。

(6) 2の(1)の役務に関し、遂行可能な体制が十分に整備されており、当該役務を確実に提供できることを証明できること。

(7) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。

(8) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)の要件を満たしていること。

(9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。また、代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

- (10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 電話番号023(630)2175
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県県土整備部建設企画課システム開発担当で交付するほか、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び3の(4)から(6)までに係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(4)、(6)、(8)及び(9)に係る事項を証明する書類。以下「証明書等」という。）を平成22年10月7日（木）午後4時までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be procured: The Yamagata Prefecture Electronic Bidding System operational and maintenance service 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. October 26, 2010
- (3) Contact point for the notice: Construction Planning Division, Land Maintenance Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2175

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪グレーダ 2台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成22年7月12日
- 4 落札者の名称及び所在地  
キャタピラー東北株式会社山形支店 天童市石鳥居二丁目1番91号
- 5 落札金額 43,249,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手續 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手續の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行つ

た日 平成22年6月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪ドーザ 4台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成22年7月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- 5 落札金額 44,995,650円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年6月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 小形除雪車 5台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成22年7月12日
- 4 落札者の名称及び所在地  
キャタピラー東北株式会社山形支店 天童市石鳥居二丁目1番91号
- 5 落札金額 32,865,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年6月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪機械（ロータリ除雪車） 4台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成22年8月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
- 5 落札金額 78,729,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年7月20日

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行    | 誤       | 正          |
|-------------|------------|-----|------|---------|------------|
| 平成22. 6. 29 | 第2155号     | 766 | 下から2 | 1暦年5日以内 | 1暦年につき5日以内 |